

最新の家畜疾病情報

～連載を開始するにあたって～

佐藤真澄^{†1} (独農業技術総合研究機構 動物衛生研究所 病態研究領域長)

平成22年4月に発生した口蹄疫では、ワクチン接種動物を含め30万頭もの家畜が処分されるなど未曾有の被害をもたらした。その防疫措置には獣医師や畜産関係者のみならず、警察や自衛隊等、延べ約15万人が全国から動員され、わが国の動物衛生史上最大の伝染病との戦いとなった。また、平成16年、わが国では79年ぶりにH5N1亜型による高病原性鳥インフルエンザが発生したが、その後、平成22年11月から翌年3月までには、9県24農場で発生し約183万羽の家禽が処分された。昨年4月にもH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生したことは記憶に新しい。さらに、一昨年10月からは豚流行性下痢の発生がみられ、これまでに800農場以上、死亡頭数は38万頭以上に上っている。このように昨今、わが国においては家畜における新興再興感染症の発生が相次いでおり、社会的にも大きな関

心を呼んでいる。海外、特に周辺国でもこれらの伝染病は現在も継続的に発生しており、人や動物、渡り鳥等の移動によるわが国への侵入リスクが高まっている。

こうした伝染病の侵入を防止することに加えて、従来から国内に存在する家畜の感染症についても十分注意を払う必要がある。そこで、これらの家畜の感染症について再確認することを目的として、それぞれの疾病について連載記事として解説を行うこととした。家畜伝染病予防法では、牛、豚、馬、家禽からミツバチに至る種々の家畜を対象として28の法定伝染病、71の届出伝染病が監視伝染病に指定されている。本連載では、動物衛生研究所の研究者がこれらを中心に順不同で解説を行う。家畜の感染症についてあらためて確認するための一助となれば幸いである。

^{†1} 連絡責任者：佐藤真澄 (独農業技術総合研究機構 動物衛生研究所 病態研究領域)

〒305-0856 つくば市観音台3-1-5 ☎029-838-7772 FAX 029-838-7880 E-mail: masumi@affrc.go.jp